

# 新潟民商

新潟民主商工会  
新潟市沼垂西3丁目  
電話 (243) 0141

21 年 1 月 25 日

## さらなる対策を国や市に求め 緊急署名を集めて世論を広げよう

新型コロナウイルス感染症が日々、感染者の過去最高を更新しています。政府が「感染拡大のエビデンスがない」などと言いながら、大企業の為のGO TOキャンペーンに固執してきた結果です。

この間、新潟民商では「一人の業者も取り残さない」を合言葉に、新型コロナウイルス対策の制度活用をすすめてきました。

持続化給付金では443件申請し、419件に給付。家賃支援給付金では117件が申請し100件に給付されています（12月末現在）。

また新潟県や新潟市と交渉を重ねて、市にビジネス継続支援金を創設させるなどの成果もあげてきました。

しかし飲食業の会員を中心に聞かれるのは「持続化給付金も家賃支援金も使い果たした。このままでは廃業せざるをえない」という声です。

首都圏などで緊急事態宣言が出され、飲食店の時短営業や外出自粛などの話が出ています。こうした動きは緊急事態宣言の出していない新潟市にも必ず影響が出てきます。

政府は協力要請に応じない飲食店を公表するとしています。が、そもそも十分な保障をセッティングしなければ中小業者は潰されてしまいます。

先週の新潟民商ニュースでも報じた、全商連作成の新型コロナウイルス対策を求める緊急署名に全会で取り組み、給付金のさらなる期間延長や再給付を実現するために奮闘しましょう。



## 日程

- ・ 1月29日 三役会
- ・ 2月 1日 常任理事会
- ・ 2月 2日 SNSセミナー

## 新型コロナウイルス感染症で事業収入減少で 来年度の固定資産税が減額・免除に

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業収入が減少した事業者が所有する事業用家屋や償却資産について、令和3年度の固定資産税または都市計画税が事業収入の減少割合に応じて50%またはゼロとなります。

### 対象者

2020年2月から10月までの連続する3ヶ月の事業収入が、前年の同時期の事業収入と比べて30%以上減少している中小事業者です。

### 事業収入の減少幅及び特例割合

収入減少割合	減免割合
30%以上50%未満の減少	50%
50%以上の減少	ゼロ

### 注意事項

- ①家屋の場合、居住用家屋は対象外
- ②申請に際して認定経営革新等支援機関で、事業収入減少の証明が必要
- ③申請期限  
2021年2月1日  
(当日消印有効)

期限が押し迫っています。時間がない中で、税理士事務所などが母体となる認定経営革新等支援機関の証明が必要になるなど、問題も山積みです。

持続化給付金・家賃支援給付金も民商・全商連の運動で期間を延長させました。固定資産税も期限の延長を求めるとともに、認定支援機関など通さず自主申告で減免が受けられるよう声を上げていくことが重要です。

固定資産税の減額免除を受けたい方は、まず民商事務所へご連絡ください。





## 商売・健康のことが話題に

### 山ノ下・東山ノ下・太平支部婦人部ランチ会

15日に東山ノ下支部会員のお店「レストハウス青柳」にて、婦人部員と事務局5名が集まりランチ会を開催しました。

これまでも三支部の婦人部合同で集まりを開いてきましたが、久しぶりの集まりとなりました。

はじめて参加する部員がいたので、自己紹介からスタート。山ノ下支部の部員は「婦人部がどんなところか知りたくて参加した」と話し、これまでの婦人部の活動などについて、みんなで語り合いました。また商売や健康のことも話題に。その後、消費税減税とコロナウイルス感染症対策などの署名にみんなで記入しました。

ランチは揚げたてのカキフライを食べてみんなほっこり。新型コロナウイルス感染症のことを考えて、対策をしっかりとつての短時間の交流でしたが、徐々に集まることができ部員同士の交流が深まりました。



## 共済会 大腸がん検診結果について

### 陽性者はしっかりと再検査を

大腸がん検診を受診した会員には、検査結果が届いていると思います。今期は、支部の共済理事・役員協力もあり、受診数が増えました。大変お疲れ様でした。陽性者の数は昨年と同じ46名でした。

共済に加入している会員は、再検査料に対して補助金ができます。

新潟県共済会より5千円、新潟民商共済会より5千円を超えた再検査料に対して最大5千円（実費）が補助されます。要約すると、再検査に対して最大1万円（実費）が補助されます。

支部役員会などで共済理事を中心に、陽性者に対して再検査を促す体制を作りましょう。

また、今回500円（共済未加入者）で受診して、陽性になった方も共済会に加入することで補助の対象となります。

共済会は「目配り、気配り、心配り」を合言葉に活動を広めています。1月22日に共済会拡大理事会を成功に向けて活動していきましょう。

## 第2回 ビジネススキルアップセミナー SNS 講座のご案内

日時：2月2日(火) 19:00  
会場：東区プラザ

青年部と経営対策部共催のビジネススキルアップセミナーはSWOT分析講座に続き、今回は「SNS 講座」を開催します。

SNS 講座では、実際に「Instagram」と「フェイスブック」を使用して商売に活用している2人の講師を迎え、SNSを「これから始めたいと思っている人」「始めたけど使い方がよく分からない人」など初心者向けの内容となっています。是非、ご参加ください。

## 労働保険事務組合より

### 委託事業主のみなさんへ

令和2年度第3期分の保険料の請求ですが、事務組合のパソコンの不具合のため、請求作業が遅れています。委託事業主のみなさんにご迷惑をおかけしていることをお詫びします。1月15日に請求書を発送しました。

第3期保険料の納入日は令和3年1月31日までです。期限日までに納めていただきますようよろしくお願い致します。

